松浦火力発電所における低圧タービンロータ落下事故に伴う 役員報酬一部返上について

3月28日(金)、弊社松浦火力発電所2号機にて発生いたしました低圧タービンロータ落下事故により、電力需給に大きな影響を与え、広く社会の皆様に多大のご迷惑、ご心配をおかけし、会社の信頼を損ねましたことを改めて心よりお詫び申し上げます。

つきましては、このような重大な事故を発生させたことを重く受け止め、役員報酬を下 記の通り、一部返上することと致しましたので、ご報告申し上げます。

記

代表取締役会長	前	田	泰生	月額報酬の 50%を当分の間
代表取締役社長	北	村	雅 良	月額報酬の 50%を当分の間
代表取締役副社長	坂	梨	義 彦	月額報酬の 40%を当分の間
代表取締役副社長	日	野	稔	月額報酬の 40%を当分の間
代表取締役副社長	渡	部	肇 史	月額報酬の 40%を当分の間
取締役常務執行役員(火力発電部担当)	村	Щ	均	月額報酬の 30%を当分の間
執行役員(火力発電部長)	筑	田	英 樹	月額報酬の 30%を当分の間

以 上